

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所 在 地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	くるめし		
	久留米市		
法 人 の 代 表 者 名	しちょう はらぐち しんご	設立年月日	明治 昭和 ・ 平成
	市長 原口 新五		22年 4月 1日

## ◆施設・事業所

施 設 名 称	くるめし ひまわりほいくえん	施 設 種 別	保育所
	久留米市 ひまわり保育園		
施 設 所 在 地	〒 830-0041 福岡県久留米市白山町535番地1		
施 設 長 名	おおいし くみこ	開設年月日	昭和 ・ 平成
	大石 久美子		63年 4月 1日
T E L	0942-38-4108	F A X	0942-38-4109
E メ ー ル ア ド レ ス	hima-ho@city.kurume.fukuoka.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	<a href="http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2010kosodate/3090hoiku-sho/files/himawari.pdf">http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2010kosodate/3090hoiku-sho/files/himawari.pdf</a>		
定 員 (利用人数)	40名・世帯(現員 36名 29世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 10名	非常勤職員： 9名	
専 門 職 員	(専門職の名称) 名	保育士 13名	看護師 1名
	園長 1名	調理師 2名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(居室数) 3	(設備等) 床暖房	給食室
	事務室1・ホール1	プール	ボイラー室

#### ◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育士の人権感覚を磨き、子どもの人権を尊重する保育を行う。</li><li>・保護者から信頼され、地域に開かれた保育園を目指す。</li></ul>
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの生活実態に学びながら、一人ひとりを大切にする保育を行う。</li><li>・子どもの生活経験を豊かにする中で、健康な心と体を育てたくましく生きる力を育てる。</li></ul>

#### ◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭訪問、個人懇談を通して、子どもたちの生活実態や保護者の思いに学びながら、24時間を考えた子育てを目指しています。</li><li>・毎月人権の日を行い、保育士がテーマを意識して子どもたちと取り組む中、保育士が学んだり、振り返りながら保育士の人権感覚を磨いていき、人権保育の質の向上を目指しています。</li><li>・週に1回の全園児絵本の貸し出し（ノーテレビデイ）、個別読み聞かせ等を行い、子どもたちの学力保障につなげています。</li><li>・江南中学校区の5つの保育園でフィンガー5キッズ合唱団を結成し、江南中学校区人権フェスタに参加し、手話や歌を発表しています。</li><li>・年長児が給食の生ゴミをリサイクルして土づくりを行い、野菜を育て、0歳児からクッキングを楽しんだり、親子クッキングを年に2回開催し、食育の推進を行っています。</li><li>・保育園・小学校・中学校、地域で「15年間で子どもを育てる」という目標のもと、交流活動、情報交換を行い、卒園後も子どもや家庭を見守っていきます。</li><li>・地域支援として園庭開放を行い、未就園の子ども、家庭の子育て支援を行っています。</li><li>・特別支援保育を通し、すべての子どもが共に育ちあいます。</li><li>・アレルギーや体調不良の一人ひとりの子どもの状態にあわせた食事の提供を行います。</li><li>・保護者会主催の学習会を月に1回開催し、家庭と保育士と一緒に学び、子どもたちの育ちを見守っています。</li></ul>
--

### ◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4年 7月 1日
	訪 問 調 査 日	令和 4年 11月 24日
	訪 問 調 査 日	令和 4年 12月 13日
	評価結果確定日	令和 5年 2月 14日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 2回目（前回 平成25年度）

### 【評価結果】

#### 1 総 評

##### （1）特に評価の高い点

- 小規模の保育園であるので職員全員が全家庭を把握し、子どもだけでなく保護者にも目が行き届き、細やかな対応が来ている。
- 「15年間で子どもを地域で育てる」を習慣化し、保育園、小学校、中学校の15年間で交流活動や情報交換を行い、在園時だけでなく卒園後も子どもや家庭を見守っている。
- 家庭支援推進保育士を配置し家庭の実情に合った支援を行っている。
- 年2回全戸家庭訪問を行い様々な家庭の実態を把握し、困っている事、心配な事を聴き取り解決に向けた支援を行い、保護者が安心して子育て出来るように取り組んでいる。
- 保護者主催の学習会を毎月開催し保護者同士がコミュニケーションを取りながら関係を深めている。
- 園庭を開放し、未就園児の子育て支援を江南支援センターと協力して行っている。
- 給食の生ごみをリサイクルして土づくりを行い、園庭で野菜を育て、収穫した野菜を使ってクッキングを子ども達と一緒に楽しんでいる。
- 保育園行事の案内状を小学校に配布し、1年生との交流、保小連絡協議会の開催、家庭支援推進保育士、児童支援教師、生徒支援教師、地域指導員が参加する定例会を毎週開催して連携を深めている。

## (2) 改善を求められる点

- 公立保育園であるので、職員の採用が久留米市で決定し、新人職員が保育園に振り分けられるので、馴染むのに時間がかかり、離職に繋がる場合もあり、職員採用と人材育成の取り組みを今後の課題として検討される事を期待したい。
- 保育園に一般の方が自由に入れ、園舎にも簡単に入れるので、子どもが安全に安心して過ごせるようにセキュリティの強化を期待したい。
- 正規職員、会計年度任用フルタイム職員、パートタイム職員に分かれているので、仕事の内容や外部研修受講、処遇改善等に差があり、職員全員の働く意欲に繋がり、チームワークを強化して保育を行える就労環境を目指すことを期待したい。
- 公立保育園や公立幼稚園の民営化が進み、大手企業が保育業に進出し、養育・支援が利益優先になっている。久留米市の公立保育園は民間保育園の目標として、今後益々発展されることを期待したい。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審を機会に、全職員で園の保育理念や方針を再度確認し、利用者の理解、周知への良い機会となりました。特に提供いただいた自己評価シートを全職員に配布し、取り組んだことは、研修にも活用でき有意義でした。

高い評価をいただいた子育て支援や保育内容、保育の質の向上、人材の育成等は、ひまわり保育園の創立以来の歴史の中で、地域とともに取り組んできた保育園だからこそ連携、学習のたまものと考えます。

今後も保護者から信頼され、地域に開かれた保育園を目指し、学び続けていきたいと思っております。

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果 (別添)

## 【保育所・評価項目による評価結果】 ひまわり保育園

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念や基本方針を掲示板や保育室に掲示し、保護者に入園前の説明会や保護者懇談会で説明している。職員研修の中で、理念に基づいた保育が実践出来ているかを職員間で話し合い、保育の内容や特性を生かした用語と教育に取り組んでいる。

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	「第2期くるめ子どもの笑顔プラン」に基づき、社会福祉事業全体の動きと、事業経営を取り巻く環境や経営状況について話し合いが行われている。事業全体の動向やニーズについて、利用状況や待機状況の分析や内容の把握に取り組んでいる。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	久留米市子ども保育課と連携を図り、公立9園の園長会で問題の提起や解決に向けた話し合いが行われ、その内容を職員会議で報告して職員が周知出来るように取り組んでいる。

#### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	「第2期くるめ子どもの笑顔プラン」に基づき、保育に関する計画が策定され、それに沿った園の計画や目標を作成し、職員会議、クラス会議で周知している。定期的に、計画の評価、実行、見直しを行っている。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	久留米市子ども保育課の中・長期計画を参考にし、単年度の事業計画が策定されているが、園が目指す中・長期計画の下、単年度の計画が策定されることが望まれる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	ひまわり保育園事業計画の実施状況について、職員の評価、意見の集約を行い、それを基に次年度の事業計画を策定している。職員会議で話したことを、まずは正規職員で共有化し、各クラスで伝達して周知を図っている。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	入園式で事業計画を保護者に説明している。在園児の保護者に対しては、保護者懇談会で説明し理解を得ている。園だよりにも事業計画の内容を明示して、年間計画や主な行事については分かり易く伝えるようにしている。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	コロナ禍の中で、Zoomを活用した外部研修受講が増加し、PDCAサイクルに基づいて園内研修を実施して、保育の質の向上に取り組んでいる。職員一人ひとりが目標を掲げ、年3回人事評価を実施して目標達成状況を確認している。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	クラス会議を必要に応じて実施し、職員間で情報を共有している。週1回の職員会議で全体的な反省、行事計画の見直しを行っている。行事後はアンケートを実施して改善に繋げる取り組みがある。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長、主任の役割と責任を明記した職務分担表を作成し、年度初めの職員会議の中で説明を行い、周知を図っている。有事(災害や事故等)の際には、園長不在時の権限委任について明確化し、職員に周知徹底を図っている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は倫理規定、就業規則等、遵守すべき法令をリスト化し、内部研修や職員会議を通して全員に周知している。臨時職員にも回覧し、正しく理解できるよう取り組んでいる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員会議や園内研修の充実を図り、職員一人ひとりの質の向上に努めている。職員が目標管理シートに記入して定期的に面談を行い、全体で共有すべきことは会議の中で話し合い、保育の質の向上に取り組んでいる。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	久留米市人材育成基本方針を基に、適材適所の職員配置や役割分担を行い、業務の実効性を高める取り組みが行われている。人事、財務、保育業務について月2回の園長会で意見や情報を交換している。

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	久留米市人材育成基本方針に基づいて人材の確保に取り組んでいる。久留米市職員研修実施計画の下、研修を実施し、効果的な人材の確保と育成に取り組んでいる。保育園のフェンスに職員募集の掲示をしている。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	久留米市の人事基準に基づく人事管理が行われている。職員は目標管理シートを活用して自己評価を行い、課長や主幹との評価面談、園長面談の機会を設け、職務に関する成果や貢献度を評価している。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は職員と年3回個人面談を実施している。相談しやすい雰囲気作りを心掛け、職員の心身の健康や安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、働き易い職場を目指している。また、職員はメンタルヘルス研修に参加し職員一人ひとりの健康管理を行っている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	久留米市人事制度評価マニュアルを基に人事評価シートを作成し、課長、主幹による年3回の人事評価面談を実施している。また、園長と職員の個人面談も実施し、職員の悩みや心配事に応じている。年度初めに「期待される保育士像」を明確に示している。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	久留米市職員研修計画、久留米市保育所連盟研修計画に基づき、継続研修、課題研修、基本研修を実施し、職員の知識や専門性を高め、保育の質の向上に繋げている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	関係機関によるテーマ別の研修受講の機会を確保し、主任を中心に、職員の経験や習熟度に合わせた研修参加を促している。保育士が立ち上げた自主研修会(ももは会)を毎年4回実施し、保育技術の向上に取り組んでいる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルを整備し、事前のオリエンテーションで園の方針を説明している。学校の担当者と実習内容や実施方法について協議し、個々に合ったプランで臨機応変に対応し、専門職種の特性に配慮したプログラムで実習支援に取り組んでいる。

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページ、園のリーフレット、園だより、掲示板を活用して、保育園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画等の情報公開が行われ、保育園の運営の透明性を確保している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	久留米市役所と連携し、年1回公立保育所指導監査を受けている。事務、経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールを明確にして、3年毎に市監査委員による財務監査を受けて、経営改善に取り組んでいる。

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域からの情報誌やパンフレットを配置し、掲示板を活用して保護者に情報提供を行っている。鳥飼校区運動会、白山盆踊り、中学生の職場体験等、地域交流の機会が多いが、現在はコロナ禍で自粛している。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	職場体験や実習受け入れに関するマニュアルを作成し、ボランティアや中学生の職場体験、地域の子育てサポーターの実習の受け入れを行っている。事前説明を丁寧に行い、受け入れがスムーズに行えるように取り組んでいる。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	保育園として必要な関係機関や社会資源を明確にして、児童相談所、家庭子ども相談課、子ども子育てサポートセンター、保健所、病院、学校等と連携を図っている。幼児教育研究所にお願いし、巡回相談に取り組んでいる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	a	未就園児、里帰り親子を対象として園庭開放事業を実施している。離乳食の進め方や予防接種の進め方、体調管理の方法、適切な玩具の与え方等、子育てについての相談を受けることも多く、知識や情報を地域に還元している。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	江南子育て支援センターと連携し、園庭開放や子育て支援事業に取り組み、保護者や地域の課題を話し合い解決に向けて取り組んでいる。地域の祭りへの参加やふれあい会で高齢者と交流している。久留米市子ども保育課と連携し、地域福祉ニーズの把握に取り組んでいる。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている	a	「ひまわり保育園が目指す養護と教育」を職員が理解し、子どもの意思や自立を尊重した保育の取り組みを行っている。また、人権研修や接遇研修を交代で受講し、園内研修の中でチェックシートを使って自分の行動を振り返る等、子どもを尊重した保育の実践に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	プライバシー保護、遵守マニュアル、虐待防止マニュアルに基づいて、プライバシーに配慮した保育が行われている。オムツ交換や身体計測、昼寝前の着替え時にはカーテンで目隠ししたり、パーテーションで仕切る等して配慮している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ひまわり保育園の特徴を説明したリーフレットを作成し、重要事項説明書を使って説明している。希望者には、リーフレットや行事の写真等を用いて、個別に丁寧な説明を行っている。見学時に行事の写真やリーフレットを用いて丁寧に説明している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会や保護者懇談会で、入園のしおりを活用して保育方針を具体的に説明している。保育の変更については、掲示板や各クラスのお知らせボードへの掲示や連絡ノートを活用して伝えている。緊急の場合は、緊急連絡メールの活用や園の出入り口、各部屋にも掲示し、配慮が必要な保護者には個別に説明している。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	保育園の変更にあたり、転園児用保育記録を作成し、保育の継続性に配慮した引継ぎを行っている。保育園の利用終了後も、子どもや保護者が気軽に相談出来る体制を整えている。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者会やクラス懇談会（今年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、分散してグループ懇談会を実施）、必要に応じて個人懇談を行い、保護者の意見や要望、苦情等を聴き取り、行事毎にアンケートを実施して、保育園の運営や日常保育に反映出来る体制を整えている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	意見箱を設置し、苦情解決窓口を掲示し、連絡帳、面談、電話で随時保護者の意見を受け付けている。苦情相談については記録に残し、久留米市立保育所苦情解決報告会で検討して職員間で共有している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者懇談会や必要時には個人面談、連絡帳等で、保護者が意見や相談をしやすいように心がけ、保護者対応マニュアルに沿って対応し、保護者が安心して子どもを託せる体制を築いている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時の保護者との対話や連絡ノート等から保護者の意見や要望を把握し、担任、場合によっては、主任、園長が対応する等、組織として迅速に取り組み、保育業務の改善に繋げている。行事後に保護者アンケートを実施し、職員全員が閲覧できるように取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	保育園内の安全点検や危機管理マニュアルの見直しを毎月実施し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。事故発生や不審者対策をマニュアル化し、子ども達の安全確保と事故防止の徹底を図っている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	健康管理保健年間計画、感染症ガイドラインを基に、健康管理、感染症対策を行っている。「ほけんだより」の配布や感染症発生状況の掲示で、保護者への情報提供を行っている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	久留米市子ども保育課と連携し、緊急時引き渡しカードを準備して、災害時は「ママれん」（緊急メール）で対応できる体制が整っている。火災、地震、風水害、不審者対応等、色々な事態を想定し、毎月訓練を行っている。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	ひまわり保育園が目指す養護と保育を全体的な計画として文書化し、年間、月間カリキュラムを作成し、子ども本位の保育サービスの提供に取り組んでいる。個別の対応が必要な子どもについては、様子や関わり方を文書化している。

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	ひまわり保育園PDCAマニュアルを作成し、月末のクラス会議で、クラス目標や子どもの成長の課題について話し合い、翌月の目標に繋げている。保護者アンケートを集約し、保育の検証や見直しに反映している。
<b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b>				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	全体的な計画を基に、年間、月間カリキュラムの評価、見直しを行い、次年度へ繋げている。関係機関と協議し、アセスメントに基づき、ケース会議で検討しながら、子ども一人ひとりに合わせて細かに対応している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	日々の保育の反省と自己評価、個別指導について保育日誌に記入し、クラス会議や職員会議で見直しを行っている。年度末に、指導計画の見直しを行い、実施状況や達成状況を確認し、新年度に向けた指導計画に繋げている。
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b	入所時に児童台帳を作成し、未満児や特別支援児は個別にカリキュラムを作成している。情報については、職員会議、クラス会議で周知し、支援が十分にできる体制を整え、子どもや保護者の安心に繋げている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	久留米市運営規定に基づき、個人情報の保護規定と情報開示の観点から子ども一人ひとりの情報管理体制の徹底を図っている。また、お便りやパンフレットに子どもの写真を掲載する場合は保護者の承認を得ている。

## A-1 保育内容

### A-1-(1) 保育課程の編成

	項 目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。ここからここからここから
<b>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</b>			
47	A-1-(2)-①	a	保育園内外の清掃や玩具の消毒を行い、常に衛生管理に配慮している。子どもが楽しく過ごせるように内外の設備や遊具を整備し、毎月安全点検を行い、子ども一人ひとりが安全で安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。
48	A-1-(2)-②	a	児童台帳や個人計画を基に、子ども一人ひとりに応じたケース記録を作成し、クラス会議、職員会議で対応の仕方を共有している。各年齢に応じた保育マニュアルを作成している。

49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの発達状況に応じて自分でやろうとする気持ちを大切に育み、手作りのベンチの設置やイラスト、写真で視覚的に理解を促すように工夫し、生活習慣の習得支援に取り組み、玩具や教材を子どもが自主的に片づけられるように支援している。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びが自発的に行われるよう配慮している。異年齢の交流や当番活動を通して子どもが自らやり遂げた達成感や満足感を受け止め、生活と遊びを豊かにする保育の支援に取り組んでいる。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別カリキュラムを作成し、一人ひとりの発達に応じて丁寧に関わっている。応答的な保育の中で、子ども一人ひとりに合わせた離乳食を提供し、保護者に食の大切さを理解してもらい、子どもが経験を豊かに重ねていくための保育環境を整えている。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの生活の安定を図りながら、子どもの自我の育ちを受け止め、愛情豊かに応答的に関わっている。子どもの発達に合わせて個別カリキュラムを作成し、食事や着脱等の習慣を身に付けられるよう支援している。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの個性や発達状態を把握し、子ども一人ひとりの育ちに合わせて生活習慣の定着を図り、集団生活の中で、友だちと遊び、協同する楽しさを感じられるよう支援している。また、保護者には子どもの状態を連絡帳やクラス便り、ボードを通して報告している。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子ども一人ひとりに合わせた指導計画を作成し、障害のある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、他の子ども達と一緒に成長出来る環境を整えている。保護者や関係機関と連携し、障害のある子どもが安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもが安心して寛げる環境の中で長時間保育を行い、保育室の環境、保育内容、職員体制、保護者との連携を大切にし、保育士間で子どもの状態を共通理解して長時間保育に取り組んでいる。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	保護者懇談会で、幼保小作成の「にじのかけはし」を読み、小学校への見通しが持てる機会を設けている。幼保小代表ブロック合同研修や連絡会に参加し、小学校との連携を図っている。
<b>A-1-(3) 健康管理</b>				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康管理マニュアルや保健年間計画に基づいて、看護師を中心に健康管理を行っている。子ども一人ひとりの健康状態の情報は、看護師、保育士、栄養士、調理員を含めた職員全員で共有している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)の結果を保護者に報告し、経過確認を行っている。保育台帳に記入し、職員会議、クラス会議で職員間で共有して保育に反映させている。

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行い、看護師が主治医と連携を図り、栄養士を中心にアレルギー疾患について職員全員が周知して、除去食を提供する等、子どもが安全に過ごせるよう支援に取り組んでいる。
<b>A-1-(4) 食事</b>				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	月のカリキュラムで食育について計画を立て、保育に組み込んでいる。子どもの発達に応じた食器やお箸を使用し、一人ひとりに合わせた量の食事の提供を行っている。保護者の送迎時に給食のサンプルと食材を、見やすい場所に展示している。
61	A-1-(3)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	アレルギー対応食、離乳食、病後児食の提供等、子ども一人ひとりに合わせ柔軟に対応している。残食の調査記録や検食簿をまとめ、園内給食会議で検討している。また、保育園給食の取り組みを懇談会の資料として紹介している。

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b>				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳、ホワイトボードでのお知らせの掲示で、情報を保護者に適切に伝えている。また、園だより、クラス便り、クラス懇談会を通して、保育内容を紹介している。保護者の希望や必要に応じて、個別の面談を行っている。
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時や連絡帳で保護者とコミュニケーションを密に取ることを心掛け、信頼関係構築に向けて取り組んでいる。必要に応じて個人面談を行い、保護者の悩みや相談を傾聴し、園長や主任に相談し解決に向けて取り組んでいる。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	児童虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。登園時の視診、着替えの時に身体チェックを行い、あざや傷がないかを確認したり、家庭訪問を行う等、虐待防止の徹底に取り組んでいる。

## A-3 保育の質の向上

<b>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</b>				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年間カリキュラム、月間カリキュラムの反省や自己評価を行い、次の計画作成に反映させている。また、定期的に、人事考課の中で自己評価を行うことで、保育の実践を振り返り、保育の質の向上に繋げている。